

定例会議会議録

開催日時	令和3年12月1日(水) 午前10時00分～午前11時50分
開催場所	特別会議室
区分	『全体会議』 議題・要旨
【報告事項】	<p>1 年末・年始特別警戒取締りの実施について</p> <p>生活安全部長から、「年末・年始特別警戒取締りの目的は、年末・年始期間中の発生が懸念される金融機関、コンビニエンスストア等を対象とした強盗事件や高齢者を狙った特殊詐欺を始めとした各種犯罪のほか、雑踏事故、飲酒運転に起因する交通事故等の未然防止を図るものである。期間については、広報啓発の準備期間を踏まえ、12月1日から来年1月7日までの38日間である。実施重点については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 強盗等凶悪犯罪未然防止対策の推進 ② 子供、女性及び高齢者を対象とした身近な犯罪の抑止対策の推進 ③ 雑踏事故防止対策の推進 ④ 交通死亡事故抑止と飲酒運転根絶対策の推進 <p>を定めている。</p> <p>警察本部関連行事として、12月20日、知事及び公安委員会委員長等による国分町地区歓楽街の視察及び仙台中央警察署国分町交番勤務員に対する督励を予定している。また、警察署施策として、仙台中央警察署等による年末・年始特別警戒取締りの実施に向けた出動式の開催や初詣に伴う雑踏警備の実施など、各警察署において、実施重点を踏まえた、年末・年始特別警戒の様々な施策を実施する予定である。</p> <p>本期間中は、関係機関と一層の連携を図り、取組を強化していく。」旨の報告があった。</p>

区分	『個別審議等会議』
【決裁事項】	<p>1 公安委員会告示「宮城県公安委員会等に係る手続等のうち、電子情報処理組織を利用して行うことのできる手続等」の制定等について</p> <p>情報管理課調査官から、警察庁行政手続サイトにおいて対象となる手続が、現在の6手続に加え、令和4年1月4日から新たに14手続が対象手続となることに伴い、宮城県公安委員会等に係る手続等のうち、電子情報処理組織を利用して行うことのできる手続等(令和3年宮城県公安委員会告示第107号)の改正について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>2 審査請求の受理について</p> <p>監察課管理官から、放置違反金納付命令及び放置違反金の納付の督促に係る審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>3 審査請求の裁決案について</p> <p>監察課管理官から、運転免許証更新処分に係る審査請求の裁決案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>4 苦情の調査結果及び回答案について(3件)</p> <p>公安委員会補佐室長から、警察官の対応に関する苦情及び警察官の取調べに関する苦情(2件)の調査結果及び回答案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</p> <p>交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、13件の報</p>

告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。

【報告事項】

1 訴訟事件の判決について

監察課管理官から、訴訟事件（運転免許取消処分取消請求事件）の判決について、報告があった。

2 警備員指導教育責任者資格者証の不正取得事件について

生活環境課長から、免状不実記載を罪名とする、警備員指導教育責任者資格者証の不正取得事件について、令和3年11月25日に被疑者3名を逮捕し、事件終結後にその処分結果を踏まえ、警備業法に基づく、指導教育責任者資格者証の返納命等の行政処分を検討する、旨の報告があった。